

園だより

平成29年2月

社会福祉法人

まるに保育所

2月



- 1日 本堂参拝
- 3日 節分
- 4日 参観日
- 6日 身体測定
- 8日 誕生会
- 9日 3B体操
- 13日 卒園写真撮影 10:00~
- 14日 一日入学(年長組)
- 15日 歯科検診 9:30~
- 16日 3B体操
園開放
- 20日 おかず入り弁当の日
- 22日 クッキング
- 27日 避難訓練

「オニは外、福は内！」2月3日は節分です。節分の翌日は『立春』となり、昔から季節の変わり目とされています。節分は今で言う『大晦日』、立春は一年の始まり『お正月』と言い変えることができます。節分は新しい年を迎えるにあたり厄(オニ)をはらい清める行事で、豆はオニの目を打つ「魔目」とも言われています。

今年も各クラスでは色々な工夫をこらし個性豊かなオニのお面ができあがりしました。みんなで「オニは外！」と大声をはりあげ、これからやって来るオニと、子ども達の心の中に居る「泣き虫・弱虫・我がまま虫」のオニを追い払います。ご家庭でも子ども達が持ち帰ったオニのお面をかぶって、一緒に豆まきをして節分を祝いましょう。



参観日開催のお知らせ

先日、別紙にてご案内しましたが、4日(土)に今年度2回目の参観日を開催します。当日は9時30分より3B体操を始めますので、9時までは保育所へ登所して下さい。

お願い

13日(月)は卒園記念写真の撮影日です。園児服・ソックス(色は何色でも可)を着用して登所して下さい。撮影は10時から行います。

今月のねらい

- 友だちとつながりを深め、さまざまな活動に意欲的に取くむ
- 寒さに負けず、戸外でからだを動かしたり、冬の自然に積極的にかかわったりして楽しむ



お願い



15日(水)の歯科検診は9時30分より開始となりますので、9時までに登所して下さい。よろしくお願ひします。

お知らせ



今年度の卒園・修了式は3月25日(土)に行います。例年通り式終了後に保育所にて会食を予定しております。

インフルエンザ・ノロウイルスが流行する季節です！！

全国的にインフルエンザやノロウイルスの流行始まっています。鳥根県内でも流行が始まってきたようです。帰宅後の正確な手洗いうがいの徹底や嘔吐物の適切な処理等の予防策を家庭でも行ってください。

またインフルエンザ、ノロウイルスに感染した場合、感染拡大を防ぐため保育所へは登所出来ません。登所を再開するには、例えばインフルエンザの場合、熱が下がった後(平熱に戻り)3日以上経過することと医師による【登園許可書】が必要となります。その他の感染症については保育所にお問い合わせいただくか、シール帳の後ろをご覧ください。また、インフルエンザ等の感染症と診断された場合は必ず保育所までご連絡をお願いします。

2月生まれのお友だち